



NEWS LETTER

vol.2

発行日 2010.12.8



香川大学

男女共同参画推進室

2011.2.23 「四国女性研究者ネットフォーラム(仮)」開催決定！

地域ぐるみで四国の女性研究者の育成を応援したい。四国にある国立・公・私立大学、研究機関、企業、関わりのある市民の方にご参加いただき、第1回「四国女性研究者ネットフォーラム」を開催します。このフォーラムを通して、四国で研究に取り組む女性たちがつながりを深め、未来を担う若い女性たちの育成を積極的に推進できるよう願っています。

当日は、東京大学の都河明子教授を招いての基調講演やパネルディスカッション、ポスターセッションなどを予定しております。詳細は1月のニュースレターでお知らせします！

皆様のご来場をお待ちしております!! なお参加者の「ランチ交流会」も予定しております。

日時：2011年2月23日(水) 13:30～ (受付13:00より)

会場：かがわ国際会議場(高松シンボルタワー タワー棟6F)



Administration Staff Meeting

11月20日、第4回「Administration Staff Meeting」が実施されました。

このミーティングは、役員会や部局長等会議などの公式な場とは別に、平成19年度から職責にとらわれない視点の議論を目的に実施しているものです。今回は初めて女性に焦点をあてた「研究・仕事と生活、キャリアアップ」についての議論がなされました。2時間、8名の女性の発表者が「両立環境の整備」「優秀な女性研究者や職員の確保」「次世代の育成」などについて意見交換を行ないました。「妊娠時代替者がいないことへの不安」「子育て中の研究時間の確保」「結婚時の旧姓使用」「研究と講義の両立」「育休あけの職場復帰時の保育園確保」「科研費の獲得にむけた研究マネジメントの有効性」「Uターン組や卒業生を意識したリクルーティング」「全教職員の業務の無駄の見直し」「生き生きとした研究者モデルの提示」など男女共同参画推進へのヒントも多くありました。



センター入試時の託児を実施します！

11月末にしたアンケートへのご回答ありがとうございました。アンケートの結果、幸町キャンパスから数名、農学部キャンパスから1名の託児希望が寄せられました。希望に基づき、香川大学における女性研究者支援、男女共同参画の取り組みの一環として、センター入試時に、安全に配慮し託児を試行的に実施いたします。

日時：2011年1月15日(土) 7:30～19:30

16日(日) 7:30～18:30

ボランティアと学生で応援します！

対象：香川大学教職員の子ども

満2歳～小学6年生まで(当日、健康の良好な場合のみ受け付け)

定員：乳幼児10名・児童10名

費用：利用者負担分1日お子さま1人3000円・2人4500円・3人6000円

場所：宗教法人薬王寺(元保育園施設にて) 幸町キャンパスから徒歩3分

申し込み：12月15日までに申込用紙にて男女共同参画推進室まで

メール、もしくは学内便にてお申込みください。

お気軽にお電話でもお問い合わせ下さい。



利用希望者の方の声(室長あてにメールを許可をいただき紹介)

「夫婦で本学に勤めておりますが、入試の時期はいつも苦労しておりました。祖父母も遠方におり、日曜日等に近くに小さい子供を預けるあてがなかったからです。今回のご配慮に感謝いたしますとともに、今後も引き続き同様の取組みを継続してくださることをお願い申し上げる次第です。」



コラム 私が育児休業を取得しました



岡田 徹太郎 准教授

育児・介護休業法がH22年6月に改正され、男性の育児休業がぐっと取りやすくなりました。

今回は、香川大学で初めて男性として育児休業を取得した経済学部の岡田徹太郎准教授（専門は経済政策）にインタビューさせていただきました。インタビューは、「男性の育児休業取得について」を卒論テーマにしている経済学部生の二宮さんをお願いしました。

Q:育児休業の期間ときっかけは？

第2子の出生時、妻の産休期間（産後8週間）のうち、H20年1月17日～2月24日の38日間育児休業を取り、その後は年次休暇に切り替える形で、結局3月21日まで休みを取りました。両方の両親が遠方な上、祖父母の介護に手を取られており、私が育児休業に入らないと生活が回らなかったことが理由です。男性の育児の体験談を読んで、事前に知識がありました。知らなかったら大変でした。妻は仕事をしており、今までも家事も育児もいっしょにやってきました。

Q:取得に際して周りの反応やご苦労は？

周りの反応はとても好意的でした。ただ、大学のカリキュラムや授業の責任があるので、育児休業を取る予定だった後期の講義は、夏休みの集中講義で対応しました。これは結構大変でした。加えて、初めての男性の取得者だったため、人事担当者といっしょに制度を調べるところから始まりました。

困ったのは育児開始日の申請が「1か月前までの申出」と決まっていたことです。女性は出産8週間後に育児を開始するので支障がありません。男性の場合は出産と同時に開始するわけですが、出産日は事前に確定できません。男性の申請を前提にしていなかったために起こった問題です。育児開始日の変更も、出産が早まったら繰り上げできるが、遅れた場合の繰り下げができないという規定もあり、とにかく手続きが煩雑でした。金銭面では、雇用保険の育児休業給付金が後から給料の50%分もらえますが、育児中は給料がゼロですから、貯蓄がないと厳しいです。さらに、私の場合、3か月休んだことで昇給が遅れました。これは大きな犠牲でした。

Q:復職の時に困ったことはありますか？

休みに入ってしまうと教授会の決定事項など大学の情報から遮断されてしまい、復職した際、職場の変化についていけないギャップを感じました。未だに3年前の休み中に決まっていた変更事項を知らなくて、注意を受けることがあります。長期の女性はもっと困っていると思います。育児休業中も大学からメールが届いたり、サーバーにアクセスして情報が取り出せたりしたらよいと思いました。

Q:育児休業を取ってよかったことは

無理をしないで済んだこと。人生の一大ライフイベントをギスギス、イライラせず妻と迎えることができたことは本当によかったです。経済的な犠牲を払っても、代え難い幸せを得たと思います。

Q:男性が育児休業を取ることにについて

私は、自分たちの手が子育てで、両親の手が高齢化した祖父母の介護でふさがっている状況を「4世代核家族問題」（祖父母・両親・自分たち・子の4世代）と呼んでいます。両親の援助を期待できない状況下では男性が出産後の育児に関わらざるを得ない。男性の育児制度がないと成り立っていきません。もし私と同じような状況の男性がいたらぜひ取ってほしい。手続きは大変だけど、育児休業を取って、ゆとりある育児をしてもらいたいと思います。

推進室担当者から一言



○コーディネーター 長安 めぐみ

男女共同参画推進室も早3か月。たくさんの教職員の方と出会いました。女性も男性も、香大に誇りを持ち、力強く働くご様子に感動します。皆さんとの出会いを大切に事業に生かしていきたいです。

○技術補佐員 深田 由佳

気が付けば12月。今年はいろいろな方にお世話になりました。来年は男女共同参画推進室はいろんなイベントを開催予定です。来年もよろしくお願いします。



香川大学 男女共同参画推進室

香川県高松市幸町1-1
北5号館1階

電話: 087 (832) 1055
FAX: 087 (832) 1057

電子メール: sankaku-room@ao.kagawa-u.ac.jp
HP: <http://www.kagawa-u.ac.jp/sankaku/>

